

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年1月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000259		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム 里の家		
所在地	小樽市桂岡1-1-3 (電話) 0134-61-2511		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成22年1月25日	評価確定日	平成22年3月12日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 11 月 10 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	25 人	常勤 17人, 非常勤 8人, 常勤換算	21.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り		
	2階建ての	1~2	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 15,000円 暖房費(11~4月) 9,000円
敷金	有(円)・ 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300円	昼食 400円
	夕食	400円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	27名	男性 6名	女性 21名
要介護1	5名	要介護2	11名
要介護3	8名	要介護4	2名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 82.9歳	最低 65歳	最高 99歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ひまわり会札幌病院、おきつ歯科、木下病院、太田整形外科病院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設から9年を経た当ホームは、信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことを目標とする運営法人の支援の下、きめ細やかなケアサービスを実践しています。健康の源は食にありと、器や彩りにも配慮し、旬の食材を取り入れています。地域の方々の深い理解の下、自然体の交流にホーム関係者は感謝の思いを強くしています。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善項目は、ありません。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	②	評価の意義と活用方法をさらに深める取り組みとして、職員は毎月の内部研修で評価の項目の理解に努め、各自振り返りの中での課題や気づきを集約し、評価表を作成していますが、職員の評価への反映は十分ではなく、今後の課題としています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は柔軟なメンバー構成の下、2ヵ月毎に開催され、ホームの近況報告、地域交流、外部評価報告など、ホームの質の向上に繋がっています。会議を通し、地域との連携が密接になり、地域に開かれたホーム作りに活かされています。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見や要望は、意見箱の設置、内・外の苦情相談窓口の案内、家族来訪時で把握し、課題は運営法人全体として捉え、迅速に具体策を検討して、その過程は対応記録簿に記載しています。職員は、家族が意見を言い出し易い雰囲気作りに努めています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 周辺住民の方々の深い理解の下、挨拶はもとより町内会行事や小学校行事、ホーム主催の行事などに参加交流が行なわれています。特に、町内のよさこいチームにメンバーとしての参加や、小学校児童や幼稚園児との交流は、利用者の顔がほころぶ一瞬です。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念は、4箇所系列グループホーム全体の根幹と捉え「地域に愛され、馴染みある生活の継続ができる家」の文言を掲げています。さらに当ホームは、職員全員でユニット毎の目標を立て、ケアサービスに取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を提示し、常に職員の意識づけを図っています。毎朝の申し送り時での理念の唱和や、内部研修、会議、さらに日常業務に於いても、理念に沿っての実践の確認に努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	周辺住民の方々の深い理解の下、挨拶はもとより、町内会行事や小学校行事、ホーム主催の行事などに参加交流が行なわれています。特に、町内のよさこいチームにメンバーとしての参加や、小学校児童、幼稚園児との交流は、利用者の顔がほころぶ一瞬です。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義の理解と活用方法をさらに深める取り組みとして、職員は毎月の内部研修で、評価の項目毎に話し合いを重ねています。各自の振り返りの中での課題や気づきを集約し、自己評価表を作成していますが、職員の評価の反映は十分ではありません。	○	内部研修で研鑽を積んだ職員の各評価を集約し、新たな視点での自己評価の作成に期待します。

小樽市 グループホーム 里の家

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は柔軟なメンバー構成の下、2ヵ月毎に開催され、ホームの質の向上に繋がる様々な議題が取り上げられています。会議を通し、町内会やホームの行事の情報交換が行なわれ、地域に開かれたホーム作りに活かされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者にはホーム便りや運営推進会議の議事録を届けたり、ホームの運営に向けての助言をいただき、さらに情報交換などで常に連携を図っています。運営法人の担当者も、機会ある毎に担当窓口に出向き、ホームの質の向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりは、毎月発行の「里の家だより」で活動状況や職員の異動、一人ひとりの写真やコメントを掲載し、金銭出納明細書と合わせて報告しています。家族の来訪時や電話でも詳細を伝えています。		
8	15	、 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望は、意見箱の設置、内・外の苦情相談窓口の案内、家族来訪時で把握し、課題は運営法人全体として捉え、迅速に具体策を検討して、その過程は対応記録簿に記載しています。職員は、家族が意見を言い出し易い雰囲気作りに努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は馴染みの職員の異動や離職が利用者に不安をもたらすことを十分に理解し、職員の定着化に努めています。やむを得ず異動や離職が生じた場合には、引き継ぎ期間や、職員の細やかな対応により、利用者の安心に繋がっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の向上心に繋がる内部研修の充実に努め、さらに外部研修の情報を提供しています。職員は積極的な研修の参加で、自己研鑽に励んでいます。内部・外部の研修参加後は、研修報告や伝達講習で職員全員の共有としています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のホームとは、連絡協議会、ケアマネジャー連絡会、実践者研修、勉強会、見学などで交流する機会があり、情報交換を通して、相互の質の向上に繋がっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に利用者や家族に見学を勧め、ホームの雰囲気を感じていただき、ホームからも訪問し、生活歴や不安、要望を把握して、利用者や家族が納得して利用開始できる取り組みを行なっています。利用開始時には、馴染みの職員で対応しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は笑顔と感謝を念頭に利用者と生活を共に過ごす中で、利用者から調理方法や昔の出来事などの教えをいただいたり、感謝や労いの言葉をかけていただき、人生の先輩から学ばせていただく姿勢を心掛けています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は、生活歴や日常会話、表情から把握しています。困難な場合は家族の協力もいただき、仕草などから推し量り利用者の気持ちを受け止めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を情報収集し、加えて職員間の気づきや新たな課題をもとに、利用者本位の介護計画となるよう職員全員で検討しています。時には家族の参加もあります。さらに「今日一日ゆっくり過ごしていただく」など、利用者一人ひとりに毎日の目標を立て、ケアサービスに努めています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	初期プラン1ヵ月後に関係者の意見を集約し、3ヵ月毎に見直しを行なっています。利用者の心身の変化時は、介護計画の見直しを図り、職員全員の共有としています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じ、受診や整骨院、理美容院、ふるさと訪問への同行、家族の宿泊支援、ボランティアや実務研修生、訪問理美容、介護相談の受け入れなど、ホームとしてできる最大限の取り組みに努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間連絡体制の協力医療機関による週一回の訪問診療、かかりつけ医や他科の診療内容は関係者の共有とし、利用者の健康管理には十分注意を払っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に重度化や終末期に向けた対応指針を説明し、同意をいただいています。利用者の状態の変化に応じ、家族や医療関係者と検討を重ね、情報を共有しています。これまで看取りの経験があり、職員はさらなる技術習得に励んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳やプライバシーについては、常に業務指導が行なわれています。職員同士においても、利用者への対応には、十分注意しながらケアサービスに取り組んでいます。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして一日の予定は組んでいますが、決まりごととはせず、利用者の心身の状態に合わせ、外出や食事、入浴時間など、希望に沿って支援しています。職員は、日常業務の中で「待つ」「あとで」の言葉は使用しないこととしています。		

小樽市 グループホーム 里の家

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間が楽しみごとになるよう、利用者の好みや、その日食べたい料理を献立に取り入れています。食事の一連の作業を職員の見守りの下、利用者の能力を発揮していただき、会話を楽しみながら共に食卓を囲んでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2～3回の入浴日を設定していますが、利用者一人ひとりの体調や気分を考慮し、入浴日や時間は柔軟に対応しています。利用者全員が浴槽の中でゆったりとした時間を過ごしています。時には家族の協力をいただき、銭湯を利用することもあります。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の趣味や、得意分野を情報収集し、縫い物、読書、習字、絵手紙、菜園作業、家事などで役割を担っていただいています。毎年「絵画展」への出展は、張り切る場面となっています。外出行事や地域の方々との交流は、気分転換になっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候や利用者一人ひとりの体調に合わせ、日常的に外出支援に努めています。散歩や買物、喫茶店やカラオケ、天気の良い日は、お弁当持参で近くの公園やドライブに行き、利用者の開放感に繋がっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上や危険回避を考慮し、家族の了解の下、玄関のみ施錠しています。時間帯により解錠することもあります。職員は、利用者の外出の希望をいち早く察し、閉塞感を取り除く支援に取り組んでいます。		

小樽市 グループホーム 里の家

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導の下、年2回、昼夜想定避難訓練を地域住民の方々の協力をいただき実施しています。災害時に備え、階段用のスロープや夜間、寒冷期での一時避難場所も確保しています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量や水分量はチェック表で確認し、不足分は、おやつや栄養飲料水などで補っています。食事形態や栄養バランスに配慮した食事を提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の居間には、畳敷きの小上がりを設えてあり、舞台やお休み処として利用しています。利用者は、日中の大半を思い思いのソファで過ごしています。飾り付けや食事には季節感を取り入れる工夫をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼットが設置され、日用品などが収納されています。家具や調度品は、馴染みの物で配置され、利用者は落ち着ける部屋として過ごしています。		

※ は、重点項目。